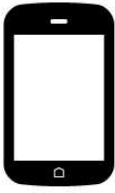


# 令和8年度版 小野小・中学校【スマホ等の使用ルール】

諫早市立小野小・中学校・育友会・生徒会



全国的にスマートフォンなどの通信端末機器の長時間使用による「生活の乱れ」やSNS等での「対人トラブル」が社会的な問題になっています。これらは「学力低下」や「いじめ」のきっかけともなるため、生徒会・育友会が中心となって「家庭ルール」を設定しています。主旨をご理解の上、ご理解とご協力をお願いします。

※ 本ルールは、決してスマホ・ゲーム類の使用(購入)を勧めるものではありません。

## 【 スマホ等の8つのルール 】

- フィルタリングをかける！
- 通信端末のID・パスワードは親が把握！
- 使用は夜9:00まで！(ながさき基準)
- 課金サイト・売買アプリ厳禁！
- SNSでの「人の悪口」「仲間外し」、画像・動画の書き込み投稿厳禁！
- 不確実な情報の拡散・転載厳禁！
- 「ながら使用」はしない！(食事中や家庭学習中、テスト期間中は使用しない。)
- 家族のいる部屋で使用！(自分の部屋に持ち込まない。)



## 【 法的処罰と社会的責任 】

- インターネット上での誹謗中傷や不確実な情報の拡散は、名誉毀損罪や侮辱罪、脅迫罪、業務妨害罪などの法的処罰の対象となる可能性があります。
- 一度投稿・拡散された情報は完全に消すことができず(デジタル・タトゥー)、自分の将来や進路に重大な影響を及ぼすリスクがあります。
- 保護者には、子どものスマホ等の使用(SNS等)の管理をする義務があります。

スマホなどの通信端末機器について、  
学校ではルール等について周知することはできますが、トラブルの処理はできません。  
ご理解をよろしくお願いいたします。

子: スマホ等の長所と危険性を理解し、ルールを守って使用します。

親: (スマホ等を)与える優しさより、(所持や利用を)抑止する厳しさを持ちます。

(既に、持たせていたら、)保護者の責任で管理します。

令和 年 月 日

<生徒> 年 組 氏名

<保護者> 氏名

担任  
確認印

印

※ご記入の上、〇月〇日(〇)までに学級担任へご提出ください。

※返却後は、ご家庭の目に付く場所に掲示してください。